

# 記入例

(きにゆうれい)

オンラインで もうしこみ を した ひと は 郵送 (ゆうそう) で もうしこまないで ください。

世帯主 (せたいぬし: かぞく の だいいょう) ではない ひと が もうしこむ ときは かならず かいて ください。

代理人 (だいにんにん: かわり の ひと) になれる ひと は

- ・同一世帯 (どういつせたい: おなじ いえ に すんでいる) ひと
- ・法定代理人 (ほうていだいにんにん: ほうりつ で きめられた ひと) など です。

## 特別定額給付金申請書

氏名 (フリガナ)		現住所	生年月日
筑波 太郎		つくば市研究学園一丁目1番地1	明治・大正 (印) 平成
署名 (又は記名押印)		日中に連絡可能な電話番号	62年 11月 30日
筑波 太郎		029 (883) 1111	

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

ここは かならず かいて ください。

「X」を かいた ひと は おかね を もらえません。

- ④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返還させていただきます。
- ⑤ 住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主以外の世帯員が、一定の事由によりには、返還させていただきます。

給付対象者 (下記の記載内容を御確認ください。もし記載の誤りや右欄で受給を希望しない方があれば、朱書きで訂正してください)

氏名	続柄	生年月日	給付金の受給を希望されない方はチェック欄(□)に「X」を御記入ください。
1 筑波 太郎	世帯主	昭和62年11月30日	<input checked="" type="checkbox"/>
2 筑波 花子	妻	平成2年4月1日	<input type="checkbox"/>
3 筑波 直子	子	令和元年12月31日	<input type="checkbox"/>

令和2年 (2020ねん) 4がつ27にち の かぞく や いっしょ に すんでいる ひと が いまとちがう ひと は あかい ペン で なおして ください。

- 受取方法 (希望する受取方法 (下記のA又はBのチェック欄(□)に「X」を入れて、必要事項を御記入ください。)
- A 指定の金融機関口座 (世帯主 (申請・受給者) 又はその代理人の口座に限り、) への振込を希望 (この口座が当市区町村の水送料、住民税等の引落し、児童手当等の受給に現に使用している口座であって、世帯主 (申請・受給者) の名義である場合 (この場合は通帳やキャッシュカードのコピーを添付する必要はありません。)) また、当該口座の確認について、水道局、税務局等に照会を行うことを承諾、します。
- (希望する口座)  水道料引落口座  住民税等の引落口座  児童手当等の受給口座

【受取口座記入欄】 (長期間入金のない口座を記入しないでください。)

※ 通帳番号の記載誤りがないか再度御確認ください。通帳番号の記載誤りがあると、給付が遅れることがあります。

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 (左記数字をお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
〇〇	〇〇	〇	1 2 3 4 5 6 7	筑波 太郎

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目以降は任意、※欄に記入ください。)	通帳番号 (右記数字をお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1	0	

- B 本申請書を窓口で提出し、後日、給付 (この場合は、申請書の郵送の必要はありません。)
- (金融機関の口座がない方や金融機関から着しく離れた場所に住んでいる方が対象となります。)

代理人が申請する場合は、裏面の代理申請 (受給) に御記載ください。

【代理申請 (受給) を行う場合】

代理人 (フリガナ)	代理人氏名
上記の者を代理人と認め、特別定額給付金の [申請・請求 受給 申請・請求及び受給]	

## 申請者本人確認書類 写し貼付け

※ 本人確認書類 (ほんにんかくにんしょうい) の コピー と 振込先金融口座 (ふりこみさききんゆうこうざ) の コピー を はってください。ほんものは おくらないで ください。 ※ 代理人 (だいにんにん) が もうしこむ ときは 世帯主 (せたいぬし) の 本人確認書類 (ほんにんかくにんしょうい) と 代理人 (だいにんにん) の 本人確認書類 (ほんにんかくにんしょうい) が ひつよう です。

## 振込先金融機関口座確認書類 写し貼付け

通帳 (口座番号が書かれた部分) のコピー または

・上下水道料金引落口座 (じょうげすいどうりょうきん ひきおとしこうざ)、住民税等 (じゅうみんせいとう) の 引落口座 (ひきおとしこうざ)、児童手当等 (じどうてあてとう) の 受給口座 (じゅきゆうこうざ) に 振りこんで ほしい ひと は ここ に □ を かいて ください。希望する口座 (きぼう する こうざ)

※ ここに □ を かいた ひと は 振込先金融口座 (ふりこみさききんゆうこうざ) の コピー を おくらなくても いいです。

・どちらか ひとつ だけ かいて ください。

・せたいぬし (せたいぬし) か 代理人 (だいにんにん) の どちらかの なまえ の 口座 (こうざ) を かいて ください。

・5ねん ぐらい つかっていない 口座 (こうざ) は かかないで ください。

口座 (こうざ) を もっていない ひと や 金融機関 (きんゆうきかん) が とても とおい ところに すんでいる ひと だけ です。

申請書 (しんせいしよ) は 郵送 (ゆうそう) で おくってください。